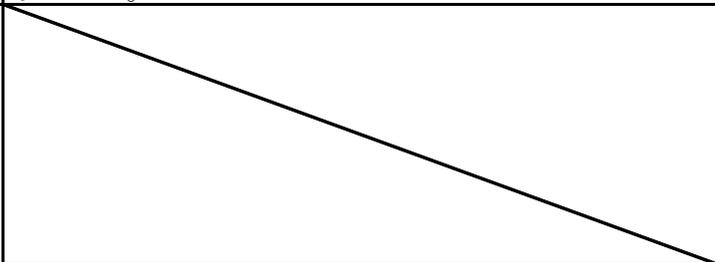
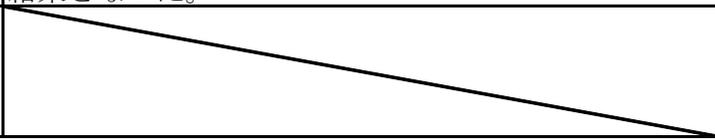


様式第5号（第6条関係）

橿原市入札監視委員会議事概要書

|                           |  |                            |
|---------------------------|--|----------------------------|
| 開催日及び場所                   | 令和元年度 第23回委員会<br>令和元年8月22日（木）<br>於. 橿原市役所 分庁舎2階 会議室A   |                            |
| 出席委員                      | 委員長 川上 勇<br>委員 村井 証文<br>委員 山本 勝昭<br>事務局 生活安全部長、生活安全部副部長<br>契約検査課長、検査技監、<br>契約検査課課長補佐3名<br>契約検査課統括調整員1名 |                            |
| 審議対象期間                    | 平成30年10月1日～平成31年3月31日  |                            |
| 抽出案件                      | 総件数<br>8件  | (備考) 期間内入札等件数<br>総件数 125件  |
| 事後審査型条件付き<br>一般競争入札       | 2件   | 事後審査型条件付き一般競争入札<br>73件     |
| 指名競争入札                    | 0件   | 指名競争入札 0件                  |
| 総合評価落札方式                  | 0件   | 総合評価落札方式 0件                |
| プロポーザル方式                  | 1件   | プロポーザル方式 7件                |
| 随意契約                      | 4件   | 随意契約 19件                   |
| 条件付き一般競争入札                | 0件   | 条件付き一般競争入札 10件             |
| 設計施工方式                    | 0件   | 設計施工方式 0件                  |
| 条件付き一般競争入札<br>(事後審査あり)    | 1件   | 条件付き一般競争入札<br>(事後審査あり) 16件 |
| 委員からの意見・質問、<br>それらに対する回答等 | 意見・質問  | 回 答                        |
|                           | 別紙のとおり   |                            |
| 委員会による意見具申<br>又は勧告の内容     | 特になし   |                            |

【別紙】

| 委員からの意見・質問  | 市の回答   |
|---|--|
| <入札及び随意契約の執行状況について>   |  |
| <p>役務発注内訳の「2事後審査型条件付き一般競争入札」と「9条件付き一般競争入札（事後審査あり）」との違いは何か？</p>  | <p>「2事後審査型条件付き一般競争入札」は工事・コンサルを対象とした設計積算可能な案件で、設計金額の事前公表及び電子入札となるもの、「9条件付き一般競争入札（事後審査あり）」は役務・物品が対象で、予定価格は非公表で投函入札によるものと区別している。</p> <p>なお、今回の事後審査型条件付き一般競争入札による案件は、土木工事積算の発掘調査業務で、工事請負契約でないため発注区分は役務としている。また、同様の取扱いをするものは造園工事積算の植栽管理業務がある。</p> |
| <抽出案件の参加資格設定及び業者の指名・選定理由について>   |  |
| 抽出事案2〔各幼稚園保育室空調機設置工事伴う設計委託〕について   |  |
| <p>くじ引きをしているにも関わらず、応札率100%となることはあるのか？</p>   | <p>くじ率は最低制限価格を算出するためのもので、落札するつもりのない業者が事前公表している設計金額（予定価格）で入札し、1者のみであったため100%落札となった。</p>   |
| <p>対象業者が16者としながら申請業者が1者というのは競争性が確保されているのか疑問が残る。今後の対策を含め事務局の意見を聞きたい。</p>   | <p>入札公告後、締切日まで何者の参加があるか定かではない、結果として1者となったに過ぎないと考えている。</p> <p>また、参加しなかったものは公告の段階で競争に敗れたものと判断している。</p>   |
| <p>そもそも対象業者16者のうち参加可能業者が1者と事前に予想できなかったのか。</p>   | <p>委託内容として、全16者の参加は可能である。技術者の配置など処々の事情があるため予測はできなかった。</p>  |
| <p>一般競争入札において、1者のみの参加は競争性に問題は無いが経済性が発揮されていない。再入札や随意契約へ移行も考慮すべきで、特に地区指定を再考すべきである。</p> <p>また、100%の落札率となった要因として、設計金額の事前公表が考えられる。経済性の追求や業者の積算能力の向上の面から、国と同様に事前公表の是非についても検討が必要と思われる。</p> |    |
| 抽出事案3〔檀原市財務会計システム更新業務〕について  |  |
| <p>落札率が著しく低い理由は何か？積算金額の誤りではないのか？</p>  | <p>長期継続契約であるため、当初の導入費用と開始後の運用費用をその期間において平準化した積算としている。</p> <p>なお落札業者は、導入準備費用と運用費用を個別に計上した見積であったため、初年度の金額が低い結果となった。</p>  |
| <p>プロポーザル方式の発注であるが、対象業者139者のうち参加業者が3者とは少ないと言わざるを得ない。更なる参加を促がす方法などを考えるべきである。</p>   |    |
| 抽出事案5〔檀原中学校プール改修工事〕について   |  |
| <p>瑕疵担保ではなく、一部保証対応とはどういうことか？</p>  | <p>当初施工方法はシート防水としていたが、塗装仕上げに変更することとなった。協議の結果、その際のシート撤去及び処分を保証対応することとなった。</p>   |

| 委員からの意見・質問                                       | 市の回答  |
|--|---|
| 抽出事案6〔平成30年火葬炉設備保守点検等業務〕について                     |   |
| 随意契約において、落札率が100%にならないのはなぜか？                     | 通常、特命随契は特定業者しか見積積算できないため、十分な価格交渉後の契約金額が提示されるため結果的に落札率が100%となる。<br>当該業務は、設計積算可能であり予定価格を設定したうえで、対象業者から見積徴収したため落札率は100%とまらない。  |
| 工事施工業者でしか保守点検はできないのか？                            | 個々メーカーそれぞれのノウハウがあり、当初建設した業者以外がその点検業務を行うことは困難と思われる。  |
| 抽出事案8〔各小学校空調設備賃貸借事業〕について                         |   |
| 委託期間について、13年間とした理由は何か？契約相手先の倒産などのリスクはどうなるのか？     | 空調機器の法定耐用年数からリース期間を13年と設定した。<br>リース契約であるため、たとえ落札業者が倒産したとしても、代替業者へ賃料を払い続ければ使用可能である。  |
| 13年後のリース終了後はどうなるのか？                              | リース期間終了後は、無償譲渡となる契約になっている。  |
| なぜリース発注としたのか？建設工事と比べ価格的に差はあるのか？                  | 事前に「市内小中学校空調設備導入調査」のコンサル業務で導入方法や時期を検討していたが、早期設置を目指したため選択肢がリース方式しかなかった。<br>工事発注した場合は、最低制限価格が設定されるため落札率は85%前後となると思われ、結果的にリース発注の方が経済性は高くなった。<br>また、メンテナンスリースでもあるため、保守管理の面でも優位性がある。 |
| 長期の契約における期間の設定については、経済変動や技術進歩の観点から慎重に設定すべきと思われる。 |   |
| ＜建設工事種別の発注統計について＞                                |   |
| 1号随契の塗装工事について、極端に低い落札率であるがその理由は何か？               | 130万円未満の少額案件であっても、3者以上の競争見積を行っている。なお、設計金額は事前公表していない。<br>契約金額については、初めての指名で企業努力の結果であるとのこと。  |
| ＜工事成績について＞                                       |   |
| B評価について、細分化しないのか？                                | 現在、検討中であり今年度中には改正等の結論が出る見込みである。   |
| ＜入札参加資格停止措置の運用状況について＞                            |   |
| 特になし   |   |
| ＜その他事項について＞                                      |   |
| 特になし   |   |
| ＜次回の開催について＞                                      |   |
| 次回の当委員会は、令和2年（2020年）2月に開催予定。                     |   |